

新宿区協働事業提案制度による平成23年度実施事業のご紹介

Let's 協働

区民の暮らしを支援するため新宿区と市民活動団体が力を出し合っていく「協働事業」を紹介します

区民の
ハートに火を
ともそう

Contents

- P.2 事業① 中途失聴・難聴者リハビリテーション事業
- P.4 事業② 家庭訪問型子育てボランティア推進事業
- P.6 区民レポート：協働事業提案制度公開プレゼンテーション
- P.7 **解説** 協働ってなんだろう？
- P.8 **詳細** よくわかる！「協働事業提案制度」とは？

2011年
12月発行
No.1

※No.1では、平成23年度に実施している5事業のうち2事業を紹介しています。残り3事業は2012年2月発行のNo.2に掲載の予定です。

聞こえない悩みを克服し、 社会とのつながりを回復する

「聞こえに困っている人」とは、難聴者や、後天的に聴力が下がったり失ったりした人、加齢によって聴力が衰えた人などのこと。聞こえにくいことにより、コミュニケーションや日常生活にも支障をきたし、家族や地域から孤立してしまうこともあります。そのような悩みに苦しんでいる人は決して少なくありません。

聞こえにくいことで

地域や家族から孤立してしまう

聞こえに困っている人は、全人口の10%以上と言われています。ある日突然聞こえなくなるのではなく、少しずつ聞こえなくなるため、自分でも聞こえにくくなったことに気づかないまま過ごしている人も多いのだそうです。

聞こえにくいことによって、身の危険に気づきにくい、日常生活に不便を感じる



東京都中途失聴・難聴者協会 副理事長
新谷友良さん

意外に大きな問題は、

コミュニケーションがとりにくくなるということ。たとえば、声をかけられても気づかない、だから返事や挨拶をしない、その結果人間関係がぎくしゃくし、地域の人たちや家族からも孤立してしまう。本人も気づいていないだけに、問題の発見が遅れる、あるいは放置されている場合は少なくありません。

このような聞こえに困っている人を支援するため、身近な地域の機関でできるリハビリテーションやコミュニケーション学習支援は、地域的な緊急課題です。

中途失聴・難聴者リハビリテーション事業



障害者福祉課福祉推進係長 鹿島徹夫さん

「中途で失聴・難聴になったことで、心に傷を負っている方も多い。心理的なサポートも不

（聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座）は、このような人たちへのサポートを目的としています。

コミュニケーションを回復し、 再び社会活動に復帰する

この講座は、聞こえに困っている人が、自分の問題を自覚し、様々なコミュニケーション方法を学んでコミュニケーションを回復できるようサポートするものです。

「可欠」と話すのは、講座を運営する、東京都中途失聴・難聴者協会（以下、中難協）の副理事長 新谷友良さん。ご自身も中途失聴者です。だからこそ、「聞こえに困っている人」の立場に立ち、当事者の心に寄り添った講座の企画を意識しています。

今回の取材では、要約筆記者の方が筆者の質問を要約して紙に書き、新谷さんはそれを見てご回答くださいました。こういう「コミュニケーション方法があるのだと身をもって体験しました。」

仲間作りから心のケアまで

講座は、区内2カ所の地域センターで、前期と後期に各5カ月間、

事業名

中途失聴・難聴者
リハビリテーション事業

提案団体名

NPO法人 東京都中途失聴・
難聴者協会

区担当課

福祉部障害者福祉課、
福祉部高齢者サービス課

区負担額（予算額）

3,073千円

団体紹介

東京都内に在住する中途失聴者や難聴者を代表する当事者組織。耳が聞こえない・聞こえにくい人たちと、コミュニケーション面で支援する人たちを中心に構成されている。都内在住の中途失聴者、難聴者を始め、広く聴覚障害者全般に対して福祉の増進と、生活・文化の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的としている。

所在地

〒160-0022 新宿区新宿2丁目
15-25 カテリーナ御苑202
TEL 03-5919-2421
FAX 03-5919-2563
URL <http://www.tonancho.org/>
E-mail info@tonancho.org

ように聞こえに困っているスタッフらによるメンタリングやカウンセリングも行い、心のケアやリハ



障害者福祉課福祉推進係 國井薫さん

ニケーションを作り出したい。他区・他市にもぜひ広げていきたい」と新たな期待を語ってくれまし

各12回、計24回行われます。講座形式で、補聴器などの器具について学んだり、手話、読話、要約筆記、筆談など、聴覚以外のコミュニケーション方法を学びます。また、ワークショップ形式で、それを実践しながら、自分に合ったコミュニケーション方法を見つけていきます。

ビリテーションのサポートを行います。聞こえの程度や聞こえの障害に対する受容の程度は、一人ひとり違います。そこで、なるべく個別のニーズに答えられるよう、様々なカリキュラムを用意しているそうです。これらの活動を通して、聞こえにくいという障害を克服し、仲間を作り、自立した個人として社会参加ができるよう支援していくのです。講座の最後の修了式では、受講生一人ひとりが、手話なり筆談なり、自分に合ったコミュニケーション方法で、スピーチを行い、今後の社会参加の抱負を語るそうです。受講生からは「手話などでもコミュニケーションできるようになつてよかった。仲間づくりができることも魅力」との声が寄せられています。

た。新宿区の二つの課の連携により利用者のすそ野が広がるこの事業では、区の障害者福祉課と、高齢者サービス課という、二つの課が協働しています。なぜなら、聞こえに困っている人の多くが65歳以上の高齢の方だからです。「聞こえの問題は、高齢者の問題でもある」と気づいた障害者福祉課福祉推進係長 鹿島徹夫さんは、高齢者サービス課との連携を提案したそうです。高齢者サービス課サービス係長 内田裕彦さんは、高齢者総合相談センターなどにチラシを置き、悩みながらどこに相談してよいかわからず埋もれている人の掘り起こしに努めました。両課の連携によって、支援のすそ野がより広がりました。

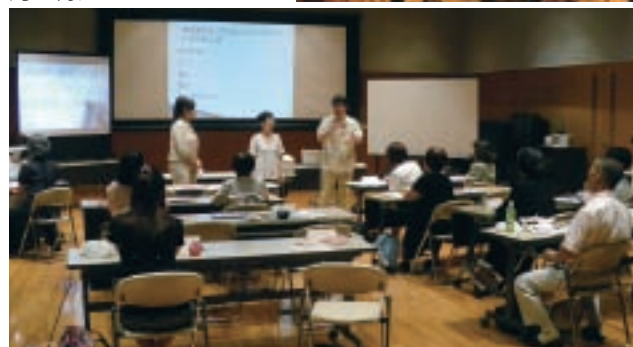


高齢者サービス課サービス係長 内田裕彦さん

互いの強みを活かしか合い弱点を補い合うことで、相乗効果を生む。これこそが協働事業の最大のねらいなのだと実感しました。(中川みどり)

保管場所の手配や中難協との緊密な連絡調整を行っています。協働することで弱点を補い合う新宿区と協働することによって、中難協では、どのようなメリットがあったのでしょうか。新谷さんにうかがいました。「私たちには、医療専門家、教育専門家、補聴器メーカー、手話・読話指導者のネットワークと、過去10年間にわたって高齢難聴者の支援をしてきた経験がある。一方、受講生への周知や募集、講座の場所探しまでのマンパワーはない。その弱いところを区に協力いただきました」区としては、中難協のネットワークと経験、NPOであるがゆえの機動力によって、区では手の行き届かない地域課題を解決できるというメリットがありました。

講座では、聞こえに困っている人に配慮し、磁気誘導ループの使用や要約筆記を行う。要約筆記は、東京手話通訳等派遣センターの協力を得た。



子育て家庭を応援する 訪問型支援

初めての子を授かり、慣れない子育てに悩み、誰かに助けてもらいたいと思いがら過ごしている家庭が多くあります。ホームビジターというボランティアが子育て家庭に訪問し、親の気持ちに寄り添いながら、心の安定をサポートする協働事業、家庭訪問型子育てボランティア「ホームスタート」が始まりました。

地域の中で人と人との 暖かいつながりを

家庭訪問型子育てボランティア「ホームスタート」は、未就学児のいる家庭に、研修を受けたホームビジター（以下ビジター）と呼ばれるボランティアが訪問し、保護者をサポートする「家庭訪問型子育て支援」です。

利用者がビジターとふれあうことで、子育てに自信を得て、地域へと踏み出して、人々とながらぎつかけづくりを応援するものです。

すべての子どもへ、
より良き人生のスタートを支える



地域に根ざした支援のノウハウを多く持っている「二葉」の大矢さん

親として子育てをするとき、特に子どもが小さく大変なときには、誰でもサポートを必要とします。そんなときに適切なサポートが得られたら、毎日の家庭生活だけでなく、子どもの未来もより明るくなるはずですよ。

また核家族化が進む中、子育て家庭が孤立し、不安や悩みから「子どもへの虐待」に向かわないよう、地域の中でゆったりと安心して子育て

ができる環境づくりが期待されています。

そんな声に応え、「待つ支援から届ける支援を行いたいと思った」と話すのは、社会福祉法人二葉保育園・二葉乳児院・地域子育て支援センター二葉（以下、「二葉」）地域活動ワーカー 大矢裕子さん。

「傾聴」と「協働」から始まる ホームビジターの活動

7月から、利用を希望した家庭に、ビジターが訪問活動を始めます。利用は、週1回2時間程度で、計4回から6回、無償でビジターが訪問します。

ビジターは事前に「二葉」で開催

事業名
家庭訪問型子育てボランティア推進事業
提案団体名
社会福祉法人 二葉保育園
区担当課
子ども家庭部子ども総合センター
区負担額（予算額）
2,788千円
団体紹介

社会福祉法人二葉保育園を本部として、二葉南元保育園、二葉乳児院等を運営しています。平成15年から、新宿区より地域子育て支援センターを委託され、子どもや子育てに関する相談、育児支援情報提供、お母さんの仲間作り支援、安全な遊び場の提供、一時保育事業等を行っています。

所在地
〒160-0012 新宿区南元町4
TEL 03-5363-2170
FAX 03-3359-4596
URL http://www.futaba-yuka.or.jp/
E-mail hiroba@futaba-yuka.or.jp

される5時間×8日間の「ホームビジター養成講座」に参加した人たちです。講座では、ビジターとして大切な「傾聴」（お話をよく聴き受け止める）と「協働」（育児や家事と一緒にする）を中心に学びました。親が自信を持てるよう手助けをし、子育てを一緒に楽しみ、家族を勇気づける活動に取り組んでいます。

区と協働し 隠れたニーズを掘り起こす

ホームスタートが、協働事業として採択されたポイントは3つ。

一つ目は、この事業の目的が、新宿区で策定された「次世代育成支援

ホームスタートの 利用の流れ

申込み

利用したい人が
メールか電話で申し込み

オーガナイザー^(注)が訪問

自宅に訪問し、
現状やニーズの確認

ホームビジターとの顔合わせ

オーガナイザーと一緒に
自宅を訪問

サポートスタート

ホームビジターが基本的に
週1回2時間、4～6回程度訪問

振り返り

オーガナイザーが訪問し、
ホームビジターの訪問活動の
振り返りをします。

(注) オーガナイザーは、利用者とホーム
ビジターをコーディネートする人です。



区と事業者とボランティア
で支える協働事業の良さを
話される長谷紀子さん。

来られない人もいる。家庭訪問型ならそういう人たちにもサポートができる」と、協働事業を担当する、子ども総合センター子ども総合支援係児童主査 長谷紀子さん。

子育てを応援する人と サポートが豊富なまちへ

「利用者が、ビジターに癒されて、さらに次の子育て世代にもこの活動をつなげよう、広めたいと思ってくださると嬉しい」と大矢さん。

「ホームスタートは、区と事業者である『二葉』、そして意欲的なビジターの3者が、力を出し合って協働することで、子育て世代を線ではなく面で支える支援ができる。それがなよりの良さ」と長谷さん。

「ホームスタート」とは、地域「コミュ

ニティの中で自分の子育てが見守られ、応援されていることを感じてもらえる協働事業なのです。

ビジターさんに質問!

ビジターって
どんな人なの?
どんなことを
してくれるの?

Q ビジターになった
きっかけは?

広報でホームスタートのことを知りました。「子育てのお手伝い」という言葉に惹かれ、ビジター養成講座に挑みました。

Q 利用者の方とはどんな
時間を過ごしていますか?

子ども中心の生活だと家事がほかからないのが悩み。そんなときは子どもと遊んだりして家のことができる環境を作るんです。

Q 山口さんが
変化したことは?

お母さんの希望で、一緒に離乳食を考えたりもします。「ビジターさんが来るからがんばれる」と聞いてお役に立てているかなって感じました。

ビジター養成講座で学んだ「傾聴」



ビジターの山口悦子さん。「お母さんが前向きな気持ちを持てるように」と繰り返し話してくれました。

Q これから利用してみようか
なと考えている人へ一言!

ビジターは隣のおばちゃん的な存在。部屋なんか片付けないでいつものままで大丈夫。一緒に考えながら「いいのかな?」から「いいんだ!」と自信が持てるよう支えていきますよ。無償であることも魅力です。

ホームスタートを利用したお母さんが経験を蓄えて今度はビジターとなり、地域で子育てを支えている。こんな子育ての循環が新宿区に定着したらどんなに心強いでしょう。そんな未来は確実に来ると思える魅力的なインタビュとなりました。

(笠谷久美子)

(山本はるの)



学識経験者や区民などからなる審査員や、区の関連部署の職員、一般の区民などが参加した。

協働事業提案制度

公開プレゼンテーション

今年で6年目を迎える「協働事業提案制度」。審査を経て選ばれたNPO等の団体が、区と協働で様々な地域課題を解決する新しいしくみです。二次審査の場となる公開プレゼンテーションをのぞいてみました。

区とともに事業化していくことが大切。このような制度を新宿区が先頭となつて、さらに充実させて欲しい」とエールが送られました。

プレゼンテーションの制限時間は20分。各団体からは、資料や写真をスライドに映すなど工夫を凝らし、福祉、まちづくり、文化・芸術、子どもの健全育成など、区民の生活を充実させる様々な提案がありました。

質疑応答では、審査員から、協働することのメリット・デメリット、費用対効果や予算の立て方など鋭い質問がありました。区からは、関連部署の職員が出席し、提案に対しての質問や意見を述べていました。

審査結果は、最終審査を経て区広報などで発表されます。決定した事

審査員に
質問しました!

協働事業への期待と 果たすべき役割とは?

地域課題を行政まかせにしない

高齢社会を迎え、ますます人間同士のふれ合いや助け合い・支え合いが大切になっています。私たちが生活している地域の課題を行政まかせにするのではなく、積極的に行政と区民が話し合い、解決していかなくてはなりません。そのためにはこの協働事業が区民に果たす役割は大きいのです。区民の方には身近で小さな課題からご提案いただくことを期待しています。(特定非営利活動法人NPO事業サポートセンター常務理事 宇都木法男氏)

一方的な提案ではなく区との協働を意識する

提案者の一方的な意見だけではなく、区と取り組む協働事業であることを認識した内容となっているかが審査の一つのポイントです。まちを暮らしやすくしたいと思っても、解決の糸口を見出せないことがあります。協働事業提案は、このようなときに区に働きかけ、自らが担い手となり区と一緒に行動し、解決につなげていくものです。区民や地域を巻き込み、区民を当事者とした暮らしやすいまちづくりに貢献し、育っていくことを願っています。(公募区民 竹内洋一氏)

業は平成24年度に提案団体と区が協働で実施し、年度末には事業報告も行われます。全国的にも注目されつつある「協働事業提案制度」。新宿区はその先

進自治体です。区民が参加し、区民に活用されてこそその協働事業。ぜひ、多くの人に関心を持ってほしいと思いました。

(杉村由子)



メモをとりながら、真剣にプレゼンテーションに聞き入る審査員の皆さん。



協働ってなんだろう？

行政と市民団体とは
どんな違いが
あるのですか？



4

立場や特性が違うので役割分担も違ってくるんだよ。

行政の特徴

公平・平等、安定性、信頼性、資源、権限

NPOなどの市民団体の特徴

先見性、先駆性、実践性、柔軟性、社会性、地域性、専門性、熱心さ、きめ細やかさ



これからは「協働」が必要ってよく言われるけど、協働って何ですか？

1

「協働」とは、NPOなどの市民団体と、行政が、互いの強みを活かし合って協力し、市民のために様々なサービスを提供することだよ。



どうして「協働」が必要なの？



2

子どもからお年寄り、障害のある人など、世の中にはさまざまな人がいるよね。みんながもっと暮らしやすい社会になるには、たくさんの要望を満たさないといけない。すると、行政だけでは対応できなくなり、市民の力も必要になるんだよ。



行政とNPOが「協働」するとお互いにどんなメリットがあるのですか？

5

お互いの苦手を補い合い、得意を活かすことが、さまざまなプラスの効果を生むんだよ。

●行政の主なメリット

- ①市民ニーズを詳細・的確に把握できる
- ②NPOなどの専門性や柔軟性を活かして、事業の実効性を高められる
- ③行政だけで実施するには困難なテーマでも、先駆性やノウハウを持つNPOなどと一緒に取り組むことで新しい公共事業につなげられる

●NPOなど市民団体の主なメリット

- ①これまで提案し、実践してきたことをさらに発展させることができる
- ②行政の資金や信用を得ることで、NPOだけでは限界があったこともできるようになる



たくさんの願いをかなえるには市民の力が必要なんですね。

3

みんなで協力して住み良いまちを創る。それが「協働」なんだ。「協働」は、行政でもない、市民活動でもない、「新しい公共」とも言われているよ。



「協働」には決まりがあるよ！

■ 新宿区の協働の基本原則

- ① 相互理解 ③ 対等の関係 ⑤ 公開性
- ② 自主・自立性 ④ 目的の共有 ⑥ 関係の見直し



よくわかる!

「協働事業提案制度」とは？

◆協働事業提案制度ってなあに？

地域が抱える様々な課題で、かつ、行政だけでは解決が困難な課題について、NPO等と行政の知恵と力で解決するためのしくみです。

◆具体的には.....

- ・新宿区で活動を行うNPO等の団体が、**事業の提案**をします。
(区からあらかじめ設定されたテーマに対する提案、自由提案のいずれでも可)
- ・学識経験者や区民らによって構成される**審査会**が**審査**します。
- ・採択された**団体**は、**区と協働**し、該当事業を運営します。
- ・事業の経費を概ね100万円から500万円まで**新宿区が負担**します。

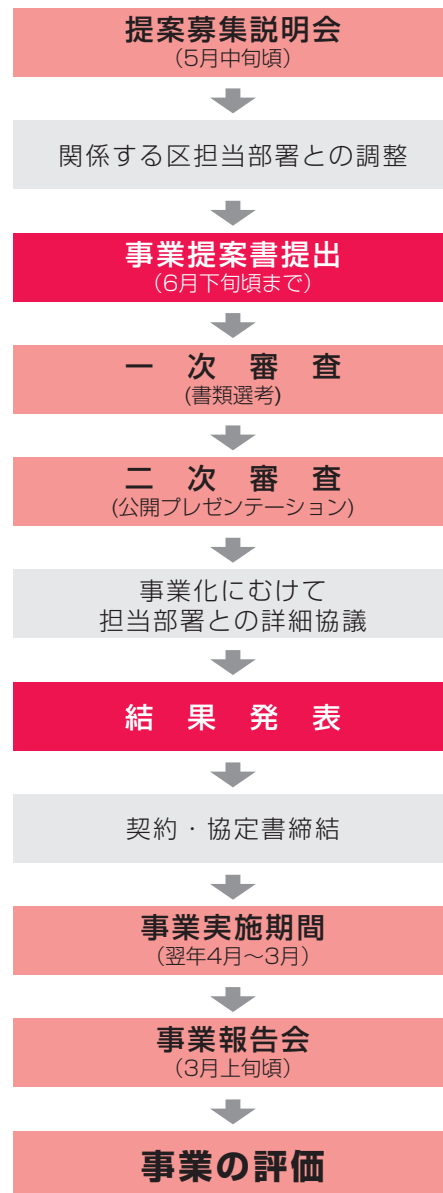
◆目的は？

- ・地域が抱える様々な問題を発見し、解決します。
- ・行政への**区民参加**を促します。
- ・地域の**活性化**を促します。
- ・団体の提供するサービスを利用することで**区民の生活が豊か**になります。

◆提案事業の条件は？

- ★社会貢献的事业で**地域や社会的課題の解決**に役立つ事業
- ★区民の満足度が高まり、**具体的な効果・成果が期待できる**事業
- ★多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、**継続や拡大が見込まれる**事業
- ★事業を通じて区民の地域活動への**参加意欲の掘り起こし**ができる事業
- ★NPO等と区が協働することによって**相乗効果が生じる**事業
- ★明確かつ妥当な**協働の役割分担**で実施できる事業
- ★協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- ★予算の見積もり等が適正である事業
- ★NPO等の**活動基盤強化**や組織・**人材の成長**につながる事業

(注)・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業、学術的な研究、住民の交流行事等の親睦会的なイベントは対象外となります。
・募集内容は変更する場合があります。



『Let's 新宿 協働』は、新宿区が行っている「協働事業提案制度」について広く知っていただくために、新宿区民からなる編集委員が、区民目線で、読みやすくわかりやすい読み物を目指して制作しました。編集委員は、市民レポーター養成講座の修了生の中から希望者を募り選ばれたメンバーです。

編集後記

●書き過ぎず、削りすぎず
読者に伝える記事の難しいこと！考えすぎて何度も思考が途絶えてしまいました。
(くん)

●市民活動団体の方と取材で出会い、区民になってはならない存在になっていることに感動を覚ええます。その魅力をお伝えできたらと念じています。
(マール)

●中難協に取材をし、今まで漠然と考えていた高齢者の問題が、いずれは自分にも関わってくるのだと強く実感。貴重な経験をさせていただきました。
(みどりん)

●編集委員になり2年目。知れば知るほど、新宿区とNPOの連携やきめ細かいサポートのありがたさを実感。なるべく多くの皆さんにぜひ知ってほしいです。(山本はるの)

●編集のお手伝いをして、NPOの現状とその仕組みの一端を理解することができ、とても有意義でした。感謝。
(ゆづ)

●より住みやすい新宿区になるために、この「協働」というシステムがもっと身近になり、充実していくことを願っています。
(よっこ)

新宿区協働事業提案制度による平成23年度実施事業のご紹介『Let's 新宿 協働』

平成23年12月発行

編集・発行／新宿区地域文化部地域調整課 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

TEL：03-5273-3872 FAX：3209-7455 E-mail:chiikichosei@city.shinjuku.lg.jp URL:http://www.city.shinjuku.lg.jp/

印刷・製本／M&W株式会社

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田3-18-9 西早稲田クレセントマンション314 TEL 050-3736-2196

編集 人／石井栄子 (いしづる) デザイン・DTP／小松宣之

印刷物作成番号2011-13-2601

この印刷物は業務委託により3,000部印刷製本しています。その経費として、一部あたり46円(税別)がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。